

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年11月12日
【中間会計期間】	第78期 中 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社 キング
【英訳名】	KING Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長島 希吉
【本店の所在の場所】	京都市下京区東塩小路高倉町2番の1
【電話番号】	075－681－9110（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 坪田 隆宏
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田2丁目14番9号
【電話番号】	03－5434－7282
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 坪田 隆宏
【縦覧に供する場所】	株式会社キング東京本社 （東京都品川区西五反田2丁目14番9号） 株式会社キング大阪店 （大阪府吹田市豊津町1番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 中間連結会計期間	第78期 中間連結会計期間	第77期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (百万円)	4,071	3,876	8,548
経常利益 (百万円)	492	384	1,060
親会社株主に帰属する中間（当 期）純利益 (百万円)	328	355	533
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	625	184	1,270
純資産額 (百万円)	21,434	21,823	21,905
総資産額 (百万円)	24,841	24,944	25,604
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	20.25	22.22	33.02
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	86.3	87.5	85.6
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	180	138	997
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△168	△435	△416
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△275	△287	△449
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高 (百万円)	10,406	10,215	10,800

- （注）1．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、社会・経済活動の正常化が進み、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな景気回復基調で推移いたしましたが、一方で不安定な国際情勢のなか、為替変動をはじめ、原材料価格の高騰や相次ぐ物価上昇によって個人消費は停滞しており、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当アパレル・ファッション業界におきましても、生活防衛意識の高まりから衣料品に対する節約志向は継続しており、加えて気候変動による影響もあって、非常に厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社グループでは、お客様にご納得いただける「強いものづくり」を変わらぬ基軸とし、「上等・上質＝プレミアム」に強くこだわった付加価値の高い商品力の徹底追求と高品質・高感度な商品づくりに注力すると共に、「売上高の拡大」を最重要課題として、徹底した新規開発の強化と既存ショップの売上拡大、収益性を重視した諸施策の実施に加え、2024年秋冬シーズンに向けた新ブランド「LETICIA（レティシア）」の立ち上げ、またSNSやWebサイト、LINE等を活用したお客様とのコミュニケーション強化に注力してまいりました。加えて、店頭運営力の更なる向上を図ると共に、固定費を中心とした諸経費の削減や生産管理機能の強化にも努めてまいりました。

その結果、売上高は38億76百万円（前年同期比4.8%減少）、営業利益は3億40百万円（前年同期比25.0%減少）、経常利益は3億84百万円（前年同期比21.9%減少）となり、親会社株主に帰属する中間純利益は3億55百万円（前年同期比8.1%増加）となりました。

事業セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

（アパレル事業）

「上等・上質＝プレミアム」に強くこだわった付加価値の高い商品力の徹底追求と高品質・高感度な商品づくりに注力し、「売上高の拡大」を最重要課題として、徹底した新規開発の強化と既存ショップの売上拡大、収益性を重視した諸施策の実施に加え、新ブランド「LETICIA（レティシア）」の立ち上げ、またSNSやWebサイト、LINE等を活用したお客様とのコミュニケーション強化に取り組んでまいりました。

しかしながら、気候変動による影響で春夏物を中心に苦戦を強いられたこともあり、売上高は30億9百万円（前年同期比6.0%減少）、営業損失は56百万円（前年同期は営業利益56百万円）となりました。

（テキスタイル事業）

企画提案型ビジネススタイルの更なる進化を目指して次世代人材を育成しつつ、既存主力先の深耕化と次期主力先の開発強化および諸経費の削減に取り組むと共に、引き続き「意匠力・提案力・対応力」をベースにテキスタイルコンバーターとしての競争力の強化に努めてまいりました。

その結果、売上高は3億78百万円（前年同期比1.8%減少）、営業利益は26百万円（前年同期比17.4%減少）となりました。

（エステート事業）

東京・京都・大阪の各不動産の賃貸事業につきましては、引き続き所有資産の更なる有効活用に努めました結果、売上高は4億88百万円（前年同期比0.6%増加）、営業利益は3億75百万円（前年同期比1.6%増加）となりました。

②財政状態

(資産)

当中間連結会計期間末における総資産は249億44百万円となり、前連結会計年度末比6億59百万円の減少となりました。

流動資産は123億31百万円となり、前連結会計年度末比6億44百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の減少によるものであります。また、固定資産は126億13百万円となり、前連結会計年度末比15百万円減少いたしました。これは主に、建物及び構築物の増加、並びに投資有価証券の減少によるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債合計は31億21百万円となり、前連結会計年度末比5億78百万円の減少となりました。

流動負債の残高は15億64百万円となり、前連結会計年度末比4億89百万円減少いたしました。これは主に、未払法人税等の減少によるものであります。また、固定負債は15億56百万円となり、前連結会計年度末比89百万円減少いたしました。これは主に、繰延税金負債の減少によるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は218億23百万円となり、前連結会計年度末比81百万円減少いたしました。これは主に、その他有価証券評価差額金の減少によるものであります。

なお、自己資本比率は、87.5%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ、5億85百万円減少し、当中間連結会計期間末の残高は102億15百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、1億38百万円増加（前年同期は1億80百万円増加）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益の計上と法人税等の支払による支出等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、4億35百万円減少（前年同期は1億68百万円減少）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、2億87百万円減少（前年同期は2億75百万円減少）となりました。これは、配当金の支払による支出によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付等がなされる場合であっても、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う株式の大量買付提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付等の中には、企業価値ひいては株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大量買付行為の内容や条件等について十分検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値の源泉は、主に、①アパレル市場におけるミッシー・ミセスゾーンで長年にわたって培ってきたブランド力、②ベターアップ商品でのクリエイション展開に特化しての高品質・高感度な商品開発力、③優れた製品品質とそれを支える技術力、並びに、高い生産性と縫製技術による生産・供給体制、④当社と顧客をつなぐ様々な販売チャネルの取引先との密接な人的関係に支えられた信頼関係、⑤充実した教育を受け豊富な販売経験を有する当社のファッション・アドバイザーが直接顧客に接し販売することによりもたらされる顧客からの信頼等にあり、これらが株式の大量買付等を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付等に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

当社は、上記方針に基づき、2022年5月9日開催の当社取締役会において、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みである買収防衛策の導入、変更、継続、廃止及び発動にあたり、株主の意思を法的により明確な形で反映させるべく、2022年6月29日開催の当社定時株主総会における株主の皆様の承認を条件として当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」という）の継続を決議いたしました。

なお、2022年6月29日開催の当社定時株主総会において「本プラン」につき、当社株主の皆様のご承認をいただいております。

「本プラン」の概要は以下のとおりであります。

(a) 本プランの概要

① 本プランの手続の設定

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株式等に対する買付等もしくはこれに類似する行為またはその提案が行われる場合に、買付等を行う者に対し、事前に当該買付等に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行っていくための手続を定めるものです。

② 新株予約権の無償割当ての利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる場合には、当社は、対抗措置として買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」という）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権の無償割当て（会社法第277条以降に規定される）の方法により割り当てます。

③ 取締役会の恣意的判断を排するための独立委員会の利用

本プランにおいては、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断について、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程に従い、当社経営陣からの独立性の高い社外取締役、社外監査役、または社外の有識者から構成される独立委員会の判断を経ると共に、株主の皆様に独立委員会が適切と判断する時点で情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。また、独立委員会は、当社取締役会に対し、本プラン所定の場合には、本新株予約権の無償割当ての実施に関して株主の皆様の意思を確認するよう勧告することがあります。

④ 本新株予約権の行使等による買付者等への影響

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は希釈化される可能性があります。

⑤ 対象となる買付等

本プランは下記（イ）または（ロ）に該当する当社株式等の買付またはこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除く。当該買付行為を、以下「買付等」という）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行う者または提案する者（以下「買付者等」という）は、予め本プランに定める手続に従うこととします。

（イ）当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付

（ロ）当社が発行者である株式等について、公開買付に係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

(b) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針の実現に資するものであります。

また、本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものであります。

したがって、当社取締役会は、本プランは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	95,572,000
計	95,572,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,771,561	24,771,561	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	24,771,561	24,771,561	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年9月30日	—	24,771,561	—	2,346	—	8,127

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
キング共栄会	大阪府吹田市豊津町1-7	1,168	7.31
一般財団法人山田育英財団	京都府京都市下京区東塩小路高倉町 2-1	1,125	7.03
株式会社中央倉庫	京都府京都市下京区朱雀内畑町41	1,014	6.34
LNS Management Pte. Ltd. (常任代理人 フィリップ証券株式 会社)	120 Lower Delta Rd, #10-09, Cendex Centre, Singapore 169208 (東京都中央区日本橋兜町4-2)	845	5.29
有限会社ワイ・エンタープライズ	京都府京都市左京区下鴨中川原町110	800	5.00
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	750	4.69
山田 幸雄	京都府京都市左京区	741	4.63
株式会社京都銀行 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	京都府京都市下京区烏丸通松原上る 薬師前町700 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	740	4.62
大同生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	600	3.75
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	552	3.45
計	—	8,337	52.12

(注) 1 キング共栄会は、当社と継続的取引関係にある仕入先企業等を対象とした持株会であります。

2 一般財団法人山田育英財団は、1981年10月に当社創業者である故山田松義が、大学在学者で学力優秀、品行方正でありながら経済的事由により修学困難な者を対象に奨学援助を行い、国家社会有用の人材育成に寄与することを目的に設立した財団であります。

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、2023年2月20日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、2023年2月13日現在において株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社の3社で1,039株（発行済株式総数に対する割合4.19%）の当社株式を共同保有している旨の開示がなされておりますが、上記の表中に記載の株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数（千株）	発行済株式総数に対する 所有株式総数の割合（%）
株式会社三菱UFJ銀行	750	3.03
三菱UFJ信託銀行株式会社	245	0.99
三菱UFJ国際投信株式会社	43	0.17
合計	1,039	4.19

4 LNS Management Pte. Ltd.から、2024年6月26日付で提出された大量保有報告書により、2024年6月19日現在においてLNS Management Pte. Ltd.が以下の当社株式を保有している旨の開示がなされておりますが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数（千株）	発行済株式総数に対する 所有株式総数の割合（%）
LNS Management Pte. Ltd.	1,249	5.04

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 8,775,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,986,400	159,864	—
単元未満株式	普通株式 9,461	—	—
発行済株式総数	24,771,561	—	—
総株主の議決権	—	159,864	—

（注） 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
（自己保有株式） 株式会社キング	京都市下京区東塩小路高倉 町2-1	8,775,700	—	8,775,700	35.43
計	—	8,775,700	—	8,775,700	35.43

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,800	10,215
受取手形及び売掛金	820	651
電子記録債権	5	9
商品	1,178	1,287
原材料及び貯蔵品	33	42
その他	142	128
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	12,975	12,331
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,271	2,323
土地	6,480	6,480
その他（純額）	219	218
有形固定資産合計	8,971	9,022
無形固定資産	174	168
投資その他の資産		
投資有価証券	2,746	2,716
長期貸付金	1	1
繰延税金資産	7	4
差入保証金	513	488
その他	230	227
貸倒引当金	△16	△14
投資その他の資産合計	3,482	3,423
固定資産合計	12,628	12,613
資産合計	25,604	24,944

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 511	456
有償支給に係る負債	41	26
短期借入金	380	380
1年内返済予定の長期借入金	100	100
未払金	303	231
未払法人税等	263	57
未払消費税等	99	19
賞与引当金	161	123
役員賞与引当金	18	9
その他	175	162
流動負債合計	2,054	1,564
固定負債		
繰延税金負債	398	300
長期未払金	166	161
退職給付に係る負債	109	108
資産除去債務	127	131
長期預り保証金	842	854
固定負債合計	1,645	1,556
負債合計	3,699	3,121
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,346	2,346
資本剰余金	8,127	8,137
利益剰余金	13,469	13,537
自己株式	△3,378	△3,367
株主資本合計	20,564	20,653
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,295	1,134
退職給付に係る調整累計額	45	35
その他の包括利益累計額合計	1,340	1,170
純資産合計	21,905	21,823
負債純資産合計	25,604	24,944

(2) 【中間連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	4,071	3,876
売上原価	1,719	1,632
売上総利益	2,351	2,244
販売費及び一般管理費	※1 1,897	※1 1,903
営業利益	454	340
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	28	37
仕入割引	4	3
貸倒引当金戻入額	1	1
その他	4	1
営業外収益合計	40	45
営業外費用		
支払利息	1	1
その他	0	0
営業外費用合計	1	1
経常利益	492	384
特別損失		
固定資産除却損	2	9
特別損失合計	2	9
税金等調整前中間純利益	490	374
法人税、住民税及び事業税	161	40
法人税等調整額	0	△20
法人税等合計	161	19
中間純利益	328	355
(内訳)		
親会社株主に帰属する中間純利益	328	355
非支配株主に帰属する中間純利益	—	—
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	299	△160
退職給付に係る調整額	△2	△9
その他の包括利益合計	296	△170
中間包括利益	625	184
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	625	184
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	490	374
減価償却費	207	198
その他の償却額	1	1
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	△1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△46	△38
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10	△9
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	0	△15
受取利息及び受取配当金	△29	△39
支払利息	1	1
固定資産除却損	2	9
売上債権の増減額 (△は増加)	55	164
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△125	△118
仕入債務の増減額 (△は減少)	29	△55
その他	△74	△135
小計	501	338
利息及び配当金の受取額	29	38
利息の支払額	△1	△1
法人税等の支払額	△348	△237
営業活動によるキャッシュ・フロー	180	138
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△145	△234
無形固定資産の取得による支出	△26	△19
投資有価証券の取得による支出	△1	△201
貸付けによる支出	△2	—
貸付金の回収による収入	1	0
差入保証金の差入による支出	△16	△12
差入保証金の回収による収入	26	28
その他	△3	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△168	△435
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△275	△287
財務活動によるキャッシュ・フロー	△275	△287
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△263	△585
現金及び現金同等物の期首残高	10,669	10,800
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 10,406	※1 10,215

【注記事項】

(会計方針変更関係)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、以下の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
支払手形	14百万円	一百万円

(中間連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
販売促進費	371百万円	354百万円
給与手当	461 "	475 "
賞与引当金繰入額	129 "	123 "
役員賞与引当金繰入額	10 "	9 "
退職給付費用	18 "	3 "
減価償却費	149 "	160 "

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	10,406百万円	10,215百万円
現金及び現金同等物	10,406百万円	10,215百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月8日 取締役会	普通株式	275	17	2023年3月31日	2023年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月7日 取締役会	普通株式	287	18	2024年3月31日	2024年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高、利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	中間連結損益及 び包括利益計算 書(注) 2
	アパレル事業	テキスタイル 事業	エステート 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,200	385	485	4,071	—	4,071
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	7	7	—	14	△14	—
計	3,207	392	485	4,085	△14	4,071
セグメント利益	56	32	369	458	△4	454

(注) 1. セグメント利益の調整額△4百万円には、セグメント間取引消去△0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3百万円が含まれております。

なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	中間連結損益及 び包括利益計算 書(注) 2
	アパレル事業	テキスタイル 事業	エステート 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,009	378	488	3,876	—	3,876
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	7	15	—	23	△23	—
計	3,017	393	488	3,899	△23	3,876
セグメント利益又は損失 (△)	△56	26	375	346	△5	340

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△5百万円には、セグメント間取引消去△1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3百万円が含まれております。

なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

当中間連結会計期間末(2024年9月30日)

金融商品の当中間連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(2024年9月30日)

有価証券の当中間連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	アパレル事業	テキスタイル事業	エステート事業	
一時点で移転される財	3,200	385	—	3,585
一定の期間にわたり移転される財	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	3,200	385	—	3,585
その他収益(注)	—	—	485	485
外部顧客への売上高	3,200	385	485	4,071

(注)「その他収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入であります。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	アパレル事業	テキスタイル事業	エステート事業	
一時点で移転される財	3,009	378	—	3,387
一定の期間にわたり移転される財	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	3,009	378	—	3,387
その他収益(注)	—	—	488	488
外部顧客への売上高	3,009	378	488	3,876

(注)「その他収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	20円25銭	22円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	328	355
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	328	355
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,220	15,975

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当中間連結会計期間及び当中間連結会計期間終了後半期報告書提出日までの間の配当については、「第4 経理の
状況 1 中間連結財務諸表 注記事項 (株主資本等関係)」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月11日

株式会社キング
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 橋本 民子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 廣澤 英明
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キングの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キング及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。